

将来像3



誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く
活力と優しさがあふれるまち

5

目標像

誰もが互いに尊重し合い、
いつまでもはつらつと活躍していきる

1 人権推進

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 多文化共生社会の推進

2 男女共同参画社会

- ① 男女共同参画社会づくりの推進
- ② 女性の活躍の促進
- ③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

3 健康づくり

- ① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進
- ② 救急医療の相談体制の利用促進
- ③ 食育の推進
- ④ 自殺対策の推進

4 高齢者福祉

- ① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実
- ② 介護予防・生きがいづくりの推進
- ③ 認知症施策の総合的な推進

5 障害者福祉

- ① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実
- ② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備
- ③ とともに支え合う共生社会の構築

6 地域福祉

- ① 地域共生社会の推進
- ② 安心して自立した生活を送れる支援



1 人権推進

10年後の
目指す姿

一人一人の人権が大切にされる 住みよいまちになっている

現状

- 市民一人一人の人権が真に大切にされる明るく住みよいまちづくりを実現するため、「竹原市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民や各種団体とともに人権啓発を推進しています。
- 情報化社会の進展などにより、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、LGBT*などに対する誹謗・中傷やインターネット等による人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。
- 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティ*を推進しています。
- 世界経済フォーラムが公表している各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数2022」は、日本は146か国中116位であり、低い順位にとどまっています。国では官民一体となり、ジェンダー平等に取り組んでいます。

課題

- 人権問題は今なお存在し、かつ多様化・複雑化しており、早期解決に向けて市民の人権意識を高めていくための人権啓発活動の推進が必要です。
- 近年、増加傾向にある外国人の受入のため、多言語対応、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

竹原市の強み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携体制

成果指標

| 成果指標名 | 現在の値 (R4) | 最終目標 (R10) |
|--|-----------|------------|
| 人が大切にされているまちだと思う割合 (研修会や講演会参加者のアンケート調査) (%) (年度) | 58.8% | 65.0% |

取組の方向性

① 人権教育・啓発の推進

- 市民一人一人が人権尊重の意識を高め、お互いに尊重し合い、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発を推進します。
- 各種団体・関係機関と連携を図りながら、同和問題をはじめ、LGBT* など多様な人権問題の解決に取り組みます。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力といった人権に関わる相談支援の充実に取り組みます。

主な取組

- 学校、地域など様々な場での人権教育の実施
- 人権啓発講座や人権啓発ブロック研修会の開催
- 人権相談の実施 など

② 多文化共生社会の推進

- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員としてともに暮らしやすいまちづくりを推進します。

主な取組

- 多言語による情報発信の充実
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 外国人住民の地域社会への参画の促進 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市人権教育・啓発基本計画 平成 15 (2003) 年 2 月～



人権啓発講座



人権啓発市民講座
マイ・ハート・コンサート in 竹原



小学生と外国人の文化交流

2 男女共同参画社会

10年後の
目指す姿

男女がお互いを認め、ともに支え合い、 誰もが幸せを感じて暮らしている

現状

- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、講座等を開催し、意識啓発を図っています。
- 本市では、男女共同参画に関する意識の高まりが見られるものの、依然として性別による役割の固定化が見られ、性別にかかわらず一人一人が個性や能力を十分に発揮しにくい状況にあると考えられます。
- 国では、女性自らの希望を実現して輝くことにより、十分に力を発揮し、社会の活性化につながるよう、女性の活躍を促進しています。
- 本市では、市の審議会等で女性の登用に取り組んできましたが、令和4（2022）年度の審議会等の委員の女性割合は31.7%となっており、令和8（2026）年度までの目標値の40%に到達していません。
- 令和3（2021）年3月に公表された内閣府の調査によると、約4人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあるとしており、被害を受けた約5割はどこにも相談していないという結果が出ています。

課題

- 男女共同参画社会の実現に向けた講座等を開催していますが、参加者が固定化している傾向があり、参加者の幅を広げることが必要です。
- 審議会等委員に占める女性の割合は、国や県の目標値（令和7（2025）年度までに40%）と比較しても低く、性別の偏りをなくした多様性のある意見を反映できるような体制が十分ではないため、さらなる取組が必要です。
- 男女がともに尊重しあって暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。

竹原市の強み

- 市と市民等に築かれた顔の見える関係

成果指標

| 成果指標名 | 現在の値 (R4) | 最終目標 (R10) |
|---|-----------|------------|
| 男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思ふ人の割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査）（%） （年度） | 45.0% | 55.0% |
| 審議会等委員の女性の占める割合（%） （年度） | 31.7% | 40.0% |

取組の方向性

① 男女共同参画社会づくりの推進

○社会のあらゆる分野で男女がともに自立し活躍できるように、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすい継続的な講座等、学習の機会を設けることで、男女共同参画社会への理解促進と意識啓発を推進します。

主な取組

- 講座等の開催による理解促進と意識啓発 など

② 女性の活躍の促進

○女性が働きやすい環境を構築するため、市内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマとした講演会を継続的に開催するなど、市内事業者の理解と意識醸成を促進します。

○本市の政策方針決定の場に女性の参画が図られるよう、市の審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

主な取組

- 企業等を対象とした講演会の開催
- 審議会等における女性委員の登用の促進 など

③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

○DV*等の被害者がひとりで悩みを抱え込むことなく、早期相談につながるように相談窓口の周知に努めます。

○市内中学生など若年層を対象としたデートDV予防教育を実施し、早い時期から暴力について考える機会を提供することで、DVの防止に努めます。

主な取組

- 相談窓口の周知
- DV防止のための若年層を対象とした教育の実施 など

関連する
分野別
個別計画

- 第3次たけはら21男女共同参画プラン 令和4～令和13(2022-2031)年度



男女共同参画推進啓発講座



働き方改革セミナー

3 健康づくり

10年後の
目指す姿

いくつになっても活躍できる 健康づくりをみんなで実践している

現状

- 本市の死亡率（人口千対）は、全国・県に比べ、高い水準で増加傾向にあり、令和3（2021）年では、17.1人となっています。
- 本市の死因の第1位はがん24.5%、第2位は心疾患17.1%となっており、がんについては増減を繰り返しながら増加傾向となっていますが、心疾患については、近年、減少傾向となっています。主要死因の構成割合では、がんは全国及び広島県より低くなっていますが、心疾患は高くなっています。
- 令和3（2021）年度の生活習慣病の有病状況をみると、後期高齢者（75歳以上）においては約8割の人が筋骨格系疾患を抱えており、県や国と比較しても割合は高くなっています。
- 本市では、竹原地区医師会との連携により、竹原市休日診療所で初期救急*を、病院の輪番制*により二次救急*の休日・夜間の医療提供体制を確保しています。
- 食育に関するアンケートにおいて、市民の5割が1日に2回以上は主食・主菜・副菜をそろえて食べています。また、13歳～17歳の市民が、将来の自立にむけて身につけたい食習慣として「栄養バランスを考えた健康的な食事の仕方」と答えています。
- 本市の自殺者数は、平成30（2018）年からの5年間で22人となり、毎年自殺により市民の尊い命が失われています。

課題

- 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組が必要です。
- 循環器疾患や糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、筋骨格系疾患など生活習慣病の予防と、生活習慣の改善への取組が必要です。
- 平均寿命の延伸に伴い健康寿命*との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。
- 高齢化に伴い、救急医療の需要が高まることから医療資源の有効活用が必要です。また、平日夜間の初期救急などに対応する相談体制の周知が必要です。
- 心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食習慣の定着への取組が必要です。
- 自殺を考えている人のサインに気づき、相談・専門機関へとつなげる取組など、地域全体での自殺対策が必要です。

竹原市の強み

- 竹原地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などにより構成される竹原地域医療介護推進協議会（バンブーネット）
- たけのこ・じゃがいも・ぶどう・牛肉などの代表的な特産物に加え、温暖な気候を活かした四季折々の食材の生産

成果指標

| 成果指標名 | 現在の値 | 最終目標 |
|-------------------------------|---|--|
| 男性の平均自立期間*（要介護2以上）男性 | 79.5 歳 (R5) | 80.5 歳 (R10) |
| 女性の平均自立期間（要介護2以上）女性 | 84.2 歳 (R5) | 85.0 歳 (R10) |
| 特定健診（国民健康保険）の受診率（%） (年度) | 38.8% (R3) | 60.0% (R10) |
| 特定保健指導（国民健康保険）の実施率（%） (年度) | 17.4% (R3) | 60.0% (R10) |
| 胃がん検診の受診率（%） (年度) | 7.7% (R4) | 12.7% (R9) |
| 肺がん検診の受診率（%） (年度) | 6.0% (R4) | 11.0% (R9) |
| 大腸がん検診の受診率（%） (年度) | 7.4% (R4) | 12.4% (R9) |
| 子宮頸がん検診の受診率（%） (年度) | 18.8% (R4) | 23.8% (R9) |
| 乳がん検診の受診率（%） (年度) | 17.4% (R4) | 22.4% (R9) |
| 朝ごはんを毎食食べる人を増やす（%） (年度) | こども園 96% (R4) 小学校 85% 中学校 86% (R5) | こども園 100% (R10) 小中学校 100% (R10) |

取組の方向性

① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進

- 栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発に取り組めます。
- 健康づくりを継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体と連携し、市民の健康づくりを支援します。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患対策、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD・筋骨格系疾患等の発症予防・重症化予防に取り組めます。

主な取組

- 栄養・運動・休養・飲酒・喫煙・歯・口腔に関する知識の普及啓発
- メタボリックシンドローム*に着目した保健指導の充実と運動に取り組みやすい環境づくり
- 健康づくりのためのボランティア団体の活動支援と関係団体等と連携した健康づくり活動の場の充実
- 心の健康づくりに関する知識の普及啓発
- 健康診査やがん検診などの受診の促進により、病気の早期発見・早期治療に繋げるとともに、関係機関との連携による健診後の生活習慣の改善支援
- 各種予防接種に関する知識の普及・疾病予防など

② 救急医療の相談体制の利用促進

○広島広域都市圏による休日・夜間を含めた電話相談の活用を図るとともに、医療資源の有効活用を図ります。

主な取組

- 小児救急電話相談（#8000）や、救急相談センター（#7119）の利用促進 など

③ 食育の推進

○食は、健康な体や豊かな心の育成につながるため、乳幼児期から高年期までの全てのライフステージ*に応じた望ましい食生活についての意識付けと市民の主体的な取組の実践など、食育推進を図るための環境づくりに務めます。

主な取組

- 栄養バランスのとれた食生活を実践するために必要な知識の普及啓発
- 規則正しい食習慣の定着のため、毎日朝ごはんを食べることの重要性についての指導・啓発
- 肥満や虫歯予防のため、食事の際によく噛んで味わって食べることの重要性の指導・啓発 など

④ 自殺対策の推進

○悩んだときにひとりで抱え込まない環境づくりを促進するとともに、周囲の人が自殺のサインを見逃さず支え、自殺に追い込まれることのない地域づくりに取り組みます。

主な取組

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 住民への啓発と周知
- 対象者にあわせた生きることへの促進要因の支援
- 幼児期からのSOSの出し方に関する教育 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市第3次健康たけはら 21 令和6～令和17（2024-2035）年度
- 竹原市第3次食育推進行動計画 令和6～令和17（2024-2035）年度
- 竹原市第2次自殺対策計画 令和6～令和17（2024-2035）年度
- 竹原市特定健康診査等実施計画（第4期） 令和6～令和11（2024-2029）年度
- 竹原市国民健康保険保健事業実施計画（第3期）（データヘルス計画）
令和6～令和11（2024-2029）年度



たけはら GENKI 体操
「骨を鍛えて若返り」



竹原市ふくし健康まつり

頭痛に付った方がいいの？ 息急車を手んだ方がいいの？ 応急手当の方法は？

急な病気やけがで
救急車を呼ぶ？ 病院へ行く？
迷ったら

平成31年1月28日(月) 正午開院
救急相談センター広島広域都市圏へ電話
7119
つながらない場合や、山口県のエリアから携帯電話でかける場合は
082-246-2000
看護師が、病気やけがの症状を把握し、緊急性や応急手当の
方法、適切な医療機関などについて電話でアドバイスします。

【対象エリア】 広島県：広島市 広島市 広島市 広島市 広島市 広島市 広島市
山口県：宇部市 萩市 宇津市 萩市 萩市 萩市 萩市 萩市 萩市 萩市
山口県：宇部市 萩市 宇津市 萩市 萩市 萩市 萩市 萩市 萩市 萩市
【24時間 相談無料】
【受付時間】 365日対応

緊急時は、ためらわず119番へ
広島市（広島広域都市圏中核都市）

救急相談センター広島広域都市圏

覚えて食べよう 10の食品群
1日7点以上の食品を食べることを目指しましょう。

「さあにぎやかにいただく」

| | |
|--------|--------------------------------------|
| さかな | 魚・ちりめん・えび・貝などや、魚の缶詰や練り製品も含まれます。 |
| あぶら | 揚げ物や炒め物に利用する油や、マヨネーズやドレッシングなどもOKです。 |
| にく | 牛・豚・鶏肉や、ウインナーやハムなどの加工品もあります。 |
| ぎゅうにゅう | 牛乳で作られているヨーグルトやチーズも食べます。 |
| やさい | トマトやほうれん草・小松菜・ブロッコリー・ピーマンなどの緑黄色野菜です。 |
| かいそう | わかめや昆布・ひじきなどを少量加えてみましょう。 |
| に | 少しでも料理の中に加えましょう。 |
| いも | じゃがいも・さつまいも・里芋やとろろでもOKです。 |
| たまご | ゆで卵や炒り卵などの簡単な料理や、汁物やめん類などにも利用できます。 |
| だいず | 豆腐や納豆などそのまま食べられる物もありますが、豆乳でもOKです。 |
| くだもの | 季節のおいしい果物を食べましょう。 |

竹原市健康福祉課
たけはら食育未来会議

高齢者用栄養リーフレット



食育の推進（みそ作り）

4 高齢者福祉

10年後の
目指す姿いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、
安心して暮らし続けている

現状

- 本市では、現在、高齢者のいる世帯の割合が高くなっており、令和7（2025）年には、後期高齢者（75歳以上）が6,100人を超え、うち75～79歳が最も多く、85歳以上も2,100人を超える見込みです。
- さらに、単身の高齢者や認知症高齢者が増加するなど、支援の必要な高齢者が増加することが予想されます。
- 本市では、住み慣れた地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスが切れ目なく提供され、いつまでも安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組んでいます。

課題

- 高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護サービスの充実はもとより、在宅生活を継続するための日常生活への支援、健康な心身を維持していくための介護予防教室の開催、自主的な介護予防活動支援に加え、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促す取組が必要です。
- 地域の実情に応じ、切れ目なく医療・介護サービスを提供するための体制づくりが必要です。
- 今後増加が見込まれる認知症高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らし続けていける地域づくりが必要です。

竹原市の強み

- 医療・介護施設の多さ、地域の医療・介護関係者等との顔の見える関係
- 住民主体による自主的な介護予防の取組の活発さ

成果指標

| 成果指標名 | 現在の値 | 最終目標（R10） |
|--|---------------|-----------|
| 在宅生活が困難と感じている在宅サービス利用者の割合（％）（在宅生活改善調査） （調査時点） | 12.4% （R5） | 12.0%以下 |
| 要支援認定率（％） （各年3/31現在） | 5.03% （R4） | 4.98%以下 |
| 高齢者人口に占める自主的な介護予防活動団体（自主グループ）への登録者の割合（％） （年度） | 9.2% （R4） | 9.7% |

取組の方向性

① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくため、地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。
- 高齢者支援のみならず、障害、児童、生活困窮等の制度の枠組にとられない包括的支援体制の構築を図り、地域共生社会の実現を目指します。

主な取組

- 地域共生社会の推進
- 地域包括支援センターの機能強化
- 在宅医療・介護連携の推進 など

② 介護予防・生きがいつづくりの推進

- 人生 100 年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、フレイル* 予防等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防、重症化予防を一体的に行う健康づくりを推進します。
- また、高齢者が長年培った豊富な知識や経験、技術を活かし、いくつになっても社会を支える担い手として活躍できるよう、高齢者の生きがいつづくりと社会参加を支援します。

主な取組

- 介護予防・健康づくりの推進
- 自立支援・重度化防止の推進
- 生きがいつづくりの推進

③ 認知症施策の総合的な推進

- 将来的に増加が見込まれる認知症の人やその家族が、いつまでも住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けていけるよう、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発、認知症の早期診断・早期対応、適切な認知症ケア、介護者支援など、幅広い認知症施策を総合的に推進します。

主な取組

- 認知症に関する正しい知識・理解の普及
- 認知症相談支援体制の強化 など

関連する
分野別
個別計画

- たけはら輝きプラン 2024 (竹原市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画)
令和6～令和8 (2024-2026) 年度



生活支援体制整備事業



介護予防自主グループ



認知症キッズサポーター養成講座

5 障害者福祉

10年後の
目指す姿

障害のある人も、地域でその人らしく 自立した生活を送れている

現状

- 平成 25（2013）年の障害者総合支援法の施行に伴い、すべての障害のある人が地域で安心して自立した生活ができるように支援体制の整備を進めており、生活と就労に対する支援の一層の充実などを図っています。
- アンケート調査では、障害者支援施設や病院等で暮らす人の約 2 割が地域での暮らしを希望しており、住宅や交通などの環境整備や相談支援、在宅サービスなど地域生活の支援の充実を進めています。
- 児童福祉法の改正により、障害のある児童の多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 障害のある児童とその家族が、障害特性や障害の状況等に応じた教育や支援を受けることができるよう、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援体制の構築を図っています。
- 障害のある子供を長年支えてきた親等の介護者の高齢化が進んでいます。

課題

- すべての障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりが必要です。
- 障害のある人が地域で生活を続けていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにあることが必要です。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児*が増加しており、特別な支援を必要とする障害児に対する支援体制や障害児相談支援体制の構築が必要です。
- 障害のある人がともに生活を送れるよう、地域社会の障害に関する理解を深めることが必要です。
- 障害のある人の「親亡き後」への備えについて、本人と家族、地域社会、行政がともに取組を進めることが必要です。

竹原市の強み

- 障害のある人やその家族などが抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障害のある人や児童に係る支援に関する一貫した支援体制
- 地域の保健・医療・福祉その他の関係機関・団体等により構成される竹原市障害者自立支援協議会

成果指標

| 成果指標名 | 現在の値 (R4) | 最終目標 (R10) |
|--|-----------|------------|
| 福祉施設から地域生活へ移行した人数 (累計) (人) (各年 3/31 現在) | 0 人 | 3 人 |
| 障害者就労施設から一般就労 (一般企業への就職) へ移行した人数 (人) (年度) | 2 人 | 5 人 |

取組の方向性

① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実

- 障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。
- 障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。
- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。

主な取組

- 相談支援体制の充実
- 障害福祉サービスの円滑な提供
- 在宅生活や社会参加に対する支援の充実
- 就労支援のための体制の充実
など

② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備

- 児童発達支援のほか、地域の障害児やその家族の相談対応、障害児を支援する施設への援助・助言等を行う児童発達支援センター等を中核とした重層的な地域支援体制の構築に努めます。
- 医療的ケア児*が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関で構成される協議の場の設置等により、総合的な支援体制を整備します。

主な取組

- 障害児支援体制の強化
- 医療的ケア児の支援体制の整備
など

③ とともに支え合う共生社会の構築

- 障害や障害のある人に対する市民の理解を促進するとともに、障害のある人への配慮等について、啓発・広報活動の充実に取り組みます。
- 障害のある人の自立と社会参加を促進し、ともに支え合う共生社会を目指した地域福祉活動の推進を図ります。

主な取組

- 障害への理解を深めるためのボランティア講座・啓発
- ボランティアの育成・活動促進
など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市障害者計画 令和3～令和8（2021-2026）年度
- 竹原市第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画
令和6～令和8（2024-2026）年度



ふれあい運動会



障害者相談支援



就学前相談会



こころの健康福祉講座交流会

6 地域福祉

10年後の
目指す姿住民同士が助け合い支え合いながら
安心して生活を送れている

現状

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会がつながることで地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けて、本市においても取組を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による失業や所得減少により生活困窮に陥る人やひきこもり状態である人が増えています。

課題

- 従来の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」の関係を越えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、地域とともに包括的な支援体制を構築することが必要です。
- 少子高齢化や人口減少だけでなく雇用情勢の悪化や人づきあいの希薄化など、社会情勢が大きく変化し、地域の担い手も高齢化するなか、生活上の課題の複雑・複合化等により地域課題の解決策や地域資源の新たな活用等について地域総ぐるみの取組体制が必要です。

竹原市の強み

- 地域包括センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センター、社会福祉協議会等を中心に多機関連携による支援体制
- 地区社協や小地域ネットワーク会議において地域の生活課題等の協議の場
- 社会福祉法人で構成された「竹原地域社会福祉法人連絡協議会」

成果指標

| 成果指標名 | 現在の値 (R5) | 最終目標 (R10) |
|---|-----------|------------|
| 民生委員の充足率 (%) (実員数÷定数×100 各年4/1現在) | 92.8% | 100% |
| 地域ふれあいサロンの数 (団体) (竹原市社会福祉協議会所管 各年4/1現在) | 71 団体 | 90 団体 |
| 地域における協議の場 (団体) (設置済数÷地区社協数×100 竹原市社会福祉協議会所管 各年4/1現在) | 78.9% | 100% |

取組の方向性

① 地域共生社会の推進

- 地域の生活課題の解決や日々の暮らしの安心・安全につながる地域の支え合う力が強化される取組を推進します。
- 地域福祉活動の担い手の発掘や育成を促進し、活動しやすくなる支援に取り組みます。
- 「属性を問わない相談支援」や「地域づくりに向けた支援」などについて「多機関協働」により一体的かつ重層的に支援する体制を構築し、誰一人孤立させない地域共生社会の実現を図ります。

主な取組

- 地域におけるふれあいの場づくり
- 地域における身近な相談支援・支えあい体制づくりの推進
- 情報発信や研修会等の開催による地域福祉活動の担い手の確保と育成 など

② 安心して自立した生活を送れる支援

- 経済的な困窮や社会的に孤立する人や世帯への支援に取り組みます。

主な取組

- 生活困窮者への自立に向けた就労支援
- ひきこもり等の複雑・複合化した課題を有する人の自立に向けた支援 など

関連する
分野別
個別計画

- 第3次竹原市地域福祉計画 令和4～令和8（2022-2026）年度



社協協議の場づくり



就労訓練事業

